



参議院議員(埼玉県選挙区)

こうだ邦子通信

Vol. 118

2019年1月号

発行：希望の党参議院埼玉県選挙区第1支部 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-3-18 セキモビル 4F TEL048-815-8646 FAX048-815-8647



本庄での夏の懇親会
毎年恒例の県北での「夏季懇親会」。今年は本庄にて開催しました。多くの皆様にご参加頂きありがとうございました。



初当選以来ずっと続けている駅頭活動！今回、埼玉県内の東武東上線の全駅を1日で街頭演説をする企画を行い、全駅制覇！

東武東上線駅頭企画



参議院議員
こうだ邦子
73回目の国政報告会！
今秋は、大宮区と久喜市で開催！SNSで政治に興味を持った高校生の参加もありました。

地域行事

今年も埼玉県内各地を駆け回り多くの地域行事に参加しました。



お祭り



地域後援会
それぞれの地域で会合を開いています。



スポーツ

スポーツ少年団の大会で始球式！

新しい年を迎えて

謹んで初春のご挨拶を申し上げます。昨年は、希望の党の再出発、幹事長就任など様々なことがありましたが、皆さまのお支えにより新しい年を迎えることができました。あらためて感謝申し上げます。

昨年は国会活動の節目の年

昨年一年間を振り返ってみますと、先の通常国会は、私にとりまして大きな節目の国会となりました。

一つは2007年の最初の参議院選挙以来、私自身が訴え続けてきた同一労働同一賃金を柱とした働き方改革の法案が成立したことです。この11年間の国会審議で、同一労働同一賃金について誰よりも多く取り上げてきたと自負していますが、総理大臣や厚生労働大臣の後ろ向きな答弁に時にはへこんだこともあり、また、民主党政権時に議論の遡上にも上らなくなり、私自身の主張に自身を失いかけたこともありました。安倍政権で実現するとは予想外でしたが、どの政権下であろうともやるべき改革に着手するのであれば後押しをすべきとの思いから、希望の党の幹事長として、自公与党と働き方改革関連法案の修正協議を行い、私自身の考えも盛り込ませて頂きました。選挙で訴えてきたことが実現して、ようやく

皆さんとの約束が守れたと安堵しています。

もう一点は、「政治分野における男女共同参画推進法」の成立です。2015年2月に超党派の議員連盟を設立し、私が事務局長として中心となって作成した法案が、与野党の立場を超えてようやく全会一致で可決された瞬間は、今でも忘れられません。約束を果たした安堵と立法の達成感の中、閉会した通常国会は、私にとって国会活動の一区切りとなりました。

入管法のスピード成立、官邸一強の危険性

10月24日に招集された臨時国会では、外国人労働者の受入れ拡充のための入管法改正が一大テーマとして浮上しました。人手不足が深刻な業種がある中で、外国人労働者の受入れ制度や環境を整えることには賛成ですが、政府が提出した法案は、まったくと言ってよいほど制度が出来ていませんでした。制度を作る前に国会を通して、来年4月からスタートさせるというのはあまりにも無茶な話です。私たち希望の党は、数の論理で法案が成立するのであれば、少しでもまともな内容に修正したいとの考えで、自民党との修正協議を行い、14項目の指摘をいたしました。中でも強く主張したのは、制度開始を1年延期して

(裏面へつづく)

準備期間をしっかりとることと、受入れ人数の上限を法律で明記することでしたが、今国会での法成立という官邸からの至上命令が下っている自民党には受け入れてもらえず、協議は打ち切りとなりました。

これだけの政策の大転換を行うのであれば、本来ならば数年かけるところを、総理の指示からわずか1年あまりで法律を施行させることに、霞ヶ関の官僚はなぜ意見しなかったのか、疑問や反対意見も多いはずの与党議員はなぜ黙っているのか。安倍政権の年月が経つほどに官邸一強状態は顕著になっています。これでは、霞ヶ関の官庁は官邸の下請けとなり、与党も含めて国会は要らなくなると強く懸念しています。今回の突然の入管法案提

出とスピード成立劇では、過度な権力の集中がもたらす危険性を目の当たりにしました。与野党問わず、国家国民を思う一人でも多くの政治家が、健全な国の統治、健全な民主主義のために声を挙げなければなりません。

新しい時代の始まり

2019年、平成という一つの時代が終わり、私たちは新しい時代を迎えます。子供達が希望と誇りの持てる日本と地域づくりのために、私自身も、新たな気持ちで臨んでまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

参議院議員 **こうだ 邦子**

西日本豪雨災害被災地の現場へ

この夏、日本列島は相次ぐ自然災害に見舞われました。西日本豪雨災害の被災状況を現場で確認。自然災害は今後も起こり得るものとの前提に立って、防災・減災対策を点検しハード・ソフト両面において見直す時が来ています。自然災害が少ない埼玉県も例外ではないと心すべきです。



国会での無所属地方議員勉強会も6回目

11月22日、国会内にて「無所属地方議員勉強会」を開催しました。地方行政に関わる重要テーマや法改正など、国政での動きを埼玉県内の無所属の地方議員の皆さんと情報共有することを目的に3年前にスタートして、今回が6回目となりました。埼玉の議会政治の進化に少しでも貢献したいとの思いで続けています。



NHK日曜討論に出演

日曜朝9時からのTV番組「NHK日曜討論」に、希望の党の幹事長として出演しています。「パチンコという存在と正面から向き合うべき・・・」という私の発言が、SNSで波紋を広げ、生放送テレビとSNSがかけ合わさった時の影響力を実感しています。



太平洋の島国、パラオ共和国を訪問

国会閉会中の10月中旬、太平洋島嶼国の中でもとりわけ日本との関係が深いパラオ共和国を訪問しました。パラオは人口約22,000人、屋久島とほぼ同じ面積の島国ですが、EEZ(排他的経済水域)の面積は614,000km²と1,258倍に広がり、海上の保安や環境保全に困難な課題を抱えている状況です。太平洋は、日本にとって、水産・鉱物・エネルギー資源供給地や海上輸送路であり、広大な管轄海域を持つ太平洋島嶼国への支援や協力は、国際社会の一員としての役割を果たすだけでなく、我が国の国益にもつながります。



今回のパラオ訪問では、日本からの海上保安能力の向上支援や、ODAの状況を現地で確認すると共に、レイノルド・B・オイロー副大統領、ファウステナ・K・ルウール・マルグ国務大臣と意見交換を致しました。近年、パラオをはじめ太平洋の島国では、中国からの観光客の急増や資本の進出が際だっており、また、中国船の違法操業による環境破壊が懸念されています。太平洋における日本のプレゼンスを高めることは日本の外交戦略において大切であることを、今回のパラオ訪問であらためて認識しました。



こうだ邦子 プロフィール

- ・1965年9月8日、岩手県遠野市に生まれる
- ・東京蒲田の小さな工務店で、住み込みの職人さんたちに囲まれて育つ
- ・ICU国際基督教大学卒業(写真部部長、ロックバンドのドラム担当)
- ・電通など民間企業に18年間勤務(2度の転職や契約社員を経験)
- ・2007年7月、参議院選挙(埼玉県選挙区)で初当選、現在2期目

- ・第186回国会 参議院消費者問題に関する特別委員会委員長
- ・日本大学校友会埼玉県支部顧問
- ・埼玉県バスケットボール協会顧問
- 趣味：プロレス、犬の写真集め 好きなもの：焼き鳥を食べながら飲む日本酒 夫とともにさいたま市浦和区に在住。電車で国会に通勤中!

こうだ邦子事務所

e-mail:info@kouda-kuniko.com

LINE@



【浦和事務所】〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18 セキモビル4F TEL 048-815-8646 / FAX 048-815-8647
【東松山事務所】〒355-0017 埼玉県東松山市松葉町1-13-5 TEL 0493-59-9438 / FAX 0493-59-9439
【国会事務所】〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館614号室 TEL 03-6550-0614 / FAX 03-6551-0614